

最低制限価格制度の改正及び制定（概要）

1 背景

ダンピング受注は、工事の手抜き等を招くことによりその品質の低下が懸念されるほか、下請業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金その他の労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながりやすく、ひいては建設業の若年入職者の減少の原因となるなど、建設工事の担い手の育成及び確保を困難とし、建設業の健全な発達を阻害するものであることから、これを防止する必要があります。

こうしたことから、中央公共工事契約制度運用連絡協議会および国土交通省が定めた低入札価格調査基準（モデル）を踏まえて、岩手県、他市の事例を参考に最低制限価格設定の算定式を改正及び制定します。

2 定義

最低制限価格とは、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格であらかじめ設けておいた価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする際に、あらかじめ設けておく価格をいいます。

3 対象

- (1) 建設工事の競争入札で、設計価格が 130 万円以上 1 億円未満の工事
(変更なし)
- (2) 建設関連業務委託の競争入札で、設計価格が 50 万円以上の委託業務
(新規制定)

4 事務処理要領要領の改正及び新設

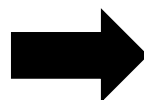
- (1) 建設工事の改正

現行

予定価格の	7.0/10~9.0/10
【計算式】	
・直接工事費	×0.95
・共通仮設費	×0.90
・現場管理費	×0.70
・一般管理費等	×0.30

改正

予定価格の	<u>7.5/10~9.2/10</u>
【計算式】	
・直接工事費	× <u>0.97</u>
・共通仮設費	×0.90
・現場管理費	× <u>0.90</u>
・一般管理費等	× <u>0.68</u>



(2) 建設関連業務委託の新設

ア 測量業務

予定価格の 6.0/10～8.2/10

【計算式】

- ・直接測量費 ×1.00
- ・測量調査費 ×1.00
- ・諸経費 ×0.48

イ 建築関係建設コンサルタント業務

予定価格の 6.0/10～8.0/10

【計算式】

- ・直接人件費 ×1.00
- ・特別経費 ×1.00
- ・技術経費 ×0.60
- ・諸経費 ×0.60

ウ 土木関係建設コンサルタント業務

予定価格の 6.0/10～8.0/10

【計算式】

- ・直接人件費 ×1.00
- ・直接経費 ×1.00
- ・その他原価 ×0.90
- ・一般管理費等 ×0.48

エ 地質調査業務

予定価格の 2/3～8.5/10

【計算式】

- ・直接人件費 ×1.00
- ・間接調査費 ×0.90
- ・解析等調査業務費 ×0.80
- ・諸経費 ×0.4.8

エ 補償関係コンサルタント業務

予定価格の 2/3～8.5/10

【計算式】

- ・直接人件費 ×1.00
- ・直接経費 ×1.00
- ・その他原価 ×0.90
- ・一般管理費等 ×0.45

5 施行日

令和6年4月1日以降に入札通知する契約から適用します。